

## 平成28年第4回文化財保護審議会

日時：平成28年10月14日（金）午後6時30分～午後7時40分

場所：区役所第3庁舎3階ブライトホール

出席者：（委員）石野委員、稲木委員、早乙女委員、重枝委員、外池委員、服部委員、堀  
内委員、山本（質）委員、山本（暉）委員

（欠席者）相澤委員、内田委員、藤原委員

（事務局）土屋生涯学習・地域・学校連携課長、大谷文化財係長、村井民家園係  
長、大澤郷土資料館長

傍聴者：なし

資料：「（仮称）世田谷区文化財保存活用基本方針」（素案）の資料一式

文化財保護強調週間に係るチラシ一式

前回議事録

東京都文化財ウィーク

午後 6 時 27 分開会

○事務局 本日は御多忙の中、本審議会に御出席いただき、感謝する。

9月30日開催の本審議会においては、事務局の勝手方で定数に満たず流会となり、当日出席の皆様には誠に申し訳ない。二度とこのようなことがないよう調整をしっかりとしていきたいと思うので、今後ともよろしく願いしたい。

本日は基本方針の素案に向けた検討を行いたい。また、今回委員の皆様からいただいた意見をもとに基本方針の素案内容を固め、その後、区民の方々にも御意見をいただく。本日欠席の教育長並びに教育政策部長も、委員の皆様方には忌憚のない御意見をいただきたいと申したい。本日はよろしく願いしたい。

議事の進行を山本会長にお願いする。

○委員 只今より平成28年第4回世田谷区文化財保護審議会を開会する。

現在までのところ傍聴の申し込みはないが、会議開始後に傍聴の申し出があった際にはお諮りし、傍聴していただく形で取り扱わせていただきたい。

事務局から配付資料の確認を願いたい。

(配付資料確認)

○委員 議題2、平成28年第3回文化財保護審議会議事録承認である。既に各委員に議事録を送付させていただいたが、山本質素委員より5ページの22行目と18ページの19行目の御自身の発言についての修正があり、下線部のとおり修正した。本議事録どおり承認することに異議ないか。

[承認]

○委員 議題3、平成28年第4回審議会議事録署名は堀内委員と山本質素委員にお願いする。

[承認]

○委員 議題4、「(仮称)世田谷区文化財保存活用基本方針(素案)」について  
審議を行いたい。事務局より資料に基づき説明願いたい。

○事務局 お手元の「(仮称)世田谷区文化財保護活用基本方針(素案)」に基づき  
御説明させていただく。

これまでの審議会の審議の内容を踏まえ、事務局で素案を作成させていただいた。目次を開き、全体の構成は、1に策定の趣旨、2で基本方針策定の概要、本基本方針の位置づけや概要を記載し、3で世田谷区の概要、4、世田谷区の文化財の現状で現状に関して述べた後、5で世田谷区の文化財施策の課題を整理し、基本理念、基本方針の記載を行う。そして、7で重点取り組み、8で体制整備という構成になっている。主要なポイントのみ説明させていただく。

17ページ、5の世田谷区の文化財施策の課題、3段落目にかつての世田谷に関する定義を記載した上で、現在、区の文化財が抱える課題を全体的に整理した。

次の18ページ以降の個別の課題に関しては、委員の御指摘を踏まえ、修正を加えた。

次に、28ページ、基本理念に関して一部修正した。基本理念の関係性イメージ図を一部修正した。該当部分は図で双方向の関係性を示し、行政と地域社会が保存活用に関わることによる効果を一番下の行政と地域社会との連携の欄にあわせて示した。

続いて30ページの基本方針は、基本的に前回示したものをベースに整理した。各基本方針の取り組み事例は新規、継続の別を記入した。

今回素案としてまとめるに当たり、7の重点取り組みの項目を追加した。この基本方針で重点的に取り組んでいく施策として5つ挙げているが、それぞれ説明させていただく。

35ページ、7の重点取り組みの(1)として(仮称)世田谷デジタルミュージアムの構築を挙げている。区では、文化財に関するさまざまな情報を区のホームページや広報紙等で発信しているが、区民が世田谷の魅力を再認識し、郷土「せたがや」に愛着を持ち、文化財保護の意識を醸成するためには、文化財行政に関連した情報を一元的に分かりやすく発信し、文化財に関連した資源を有効に活用する必要がある。こうした一元的な文化財に関する情報発信の場として、(仮称)世田谷デジタルミュージアムの構築を行う。構築に当たり、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等も視野に入れ、多言語化にも対応していくとともに、未指定文化財に関する情報発信も積極的に行っていく。

37ページ、(2)民家園の機能の再検討と事業の充実では、現在、民家園では、伝統的な生活文化を体験出来る事業に取り組んでおり、民家園が実施する年中行事や民間暦の他にも、様々な民家園ボランティアによるかつての生活文化や伝統技術の再現に取り組んでいる。民家園ボランティアの活動の充実等の事業の拡充に伴い、民家園機能を再度整理し直す必要が出てきた。また、区内を訪れる外国人を対象に、広く世田谷の魅力を発信していくことが求められている。さらに、平成29年度以降に次大夫堀公園民家園用地の新たな土地の取得が予定されていることから、民家園の機能の再検討をするとともに、さらなる事業の充実を図っていく。

38ページ、(3)の地域の文化財保護の担い手の育成である。郷土「せたがや」の歴史文化を次世代に継承していくためには、地域社会全体で文化財の保存・活用に取り組むことが重要である。世田谷区では、無形民俗文化財を初め文化財の担い手の減少が問題となっており、区の歴史文化を次世代に継承していくためには、文化財の担い手の育成が不可欠である。この問題を解決するため、文化財の担い手の育成に取り組むとともに、2020年東京オリ

ピック・パラリンピック競技大会を見据え、世田谷の歴史文化を発信していく人材の育成にも取り組んでいく。

39ページ、(4)新たな区史編纂に向けた調査・研究の推進である。昭和37年の「新修世田谷区史」刊行後、さまざまな分野で調査研究が進み、区の歴史文化について研究も深められていることから、最新の研究結果を情報発信していく必要があり、新たな区史編纂が求められている。新たな区史編纂に向け、戦争遺跡や近代土木遺産を初めとした未調査領域に関する調査を推進するとともに、かつて行った文化財総合調査の追跡調査を検討し、区内の文化財の状況について全体的な調査を行う。また、文化財のデジタルアーカイブを推進し、デジタルミュージアムへと繋げていきたい。

40ページ、(5)世田谷の歴史・文化を物語る文化財群を一体としてとらえる取り組みである。前回、この項目は単独の章立てでお示ししていたが、素案としてまとめるに当たり、重点取り組みとして編入した。この取り組みは、歴史文化基本構想の関連文化財群に相当するものとして位置づけるとともに、例えば世田谷遺産などネーミングについても考えていきたいと思っている。

本基本方針では、未指定文化財を含めた保存活用が大きなテーマとなっている。未指定文化財を含めた区の歴史文化を区民にわかりやすく発信していくために、ストーリーを設定し、世田谷の歴史文化を物語る文化財群を一体として捉える取り組みを行っていく。今回は5つイメージとして挙げている。このように、特定のテーマ、ストーリーを設定し、文化財等を歴史、地域的関連性に基づき一定のまとまりとして発信していくことを考えている。この5つについては、あくまでイメージとして事務局が挙げさせていただいたものである。文化財群を設定していく際には、区民が参加できるフィールドを設け、区民と協働しながら文化財群を作ることを考えている。

素案の説明は以上である。

○委員 (仮称) 世田谷区文化財保護活用基本方針の素案に向けた検討資料について説明いただいた。これまで何回かにわたり本審議会で審議したもののまとめに入ったということではないか。重点的な取り組みを中心に説明いただいたが、御意見、御質問等があれば発言いただきたい。

○委員 前にも指摘したが、40ページの②は「せたがや」となっているが、何か意味があるのか。

○事務局 前回、通常行政自治体としての世田谷区や地域を示すものは漢字とし、郷土せたがや等、区域ではなく、区民の皆様思い浮かべていただくイメージ等、郷土意識として取り組む部分については、よりソフトなイメージが良いのではないかと指摘があり、平仮名に改めた。その他、地域の名称や行政区域、地理的な区分については漢字とした。まだ整理が曖昧な部分があると思うが、文章の揺れ等も改める中で整理したい。

○委員 そのような意図があるなら理解する。

○事務局 庁内でも幹部から漢字と平仮名を意図的に使い分けているのかと話があり、整理を始めている。

○委員 文化財群や教育等全体としてはこれでいいと思うが、読んでいて気になる点がある。32ページの取組方針の最初に「地域における有形・無形文化財の保存・継承を推進します」とある。全体としては文化財と書かれ、ここであえて「有形・無形」の言葉があると、史跡、名所、天然記念物はこれに入らないと受け取られる。ここで「有形・無形」とあえて限定したのは何か意味があるのか。

○事務局 当初、地域の団体に支えられているお神楽やお囃子等、世田谷区でも無形文化財を幾つか指定しているが、地域の人たちの支えがないと保存できないものの保存、継承にどう取り組むかが課題としてあったので、このような

表現になってしまった。史跡や天然記念物等を除いているのではなく、民俗文化財の方が適切だったかもしれないが、まずは後継者が見当たらない等、地域の関係性が薄れる中で継承が難しくなっているものを対象に考え、このような表現になってしまった。史跡等を除く意図ではないので、表現は検討させていただきたい。

○委員 少ないことが現実にあると思うが、全体に史跡、名所、天然記念物というものがよく見えない。

○事務局 全体として史跡等の活用は地域のシンボルでもある。継承の観点に立つと、史跡等は行政が指定をかけて保全の網がかかるものもあるが、民俗文化財の場合には後継者の育成等にこれから積極的に取り組まなければいけない。

○委員 緊急の課題として民俗文化財が継承できない問題を1つの重点として挙げていると理解していいのか。

○事務局 ここは民俗文化財のイメージであったが、少しずつ広げてこのような表現にしてしまった。考え方も整理し、史跡や天然記念物も組み込んで地域としてどう支えるかという視点も加えていきたい。

○事務局 逆に「有形・無形」を取り、文化財の表現の方が良いのか。

○委員 民俗文化財は今危機的だから、何かしようという趣旨であればこれでも良いと思う。

○事務局 そこは全部にとって文化財という他の表現に合わせるのか、テーマを絞った方がいいのか、整理したい。

○委員 まず、前にメールで送っていただいたものとページ数は一緒なのか。

○事務局 同じである。

○委員 私がこの間発言した点で言うと、区史の編纂事業をやっていただけのようで大変うれしい。1ページに昭和37年に何をやり、昭和39年に郷土資料館を

作った。14ページでは、昭和26年に「世田谷區史」を刊行、昭和37年に「新修世田谷區史」を編纂したと5～6回出てくる。もちろん立派であるが、その後の話が半分空いている。新しい方針だから反省する必要はないが、間隔が空いたので近い将来作りたいという気持ちの前提としては何回も出過ぎている。若い人が読むと、昭和20年代は遙か歴史時代の話である。区史を編纂すると書いて、区はこのような編纂をしてきた。その後しばらく間が空いてしまったし、需要もあるので書くのなら分かるが、基本方針の1ページの最初から昭和37年という表現はいかがか。もちろん、私どもは「新修世田谷區史」を随分参考にしたので立派なことは分かるが、もし文章を整理するならば考慮してほしい。

31ページ、基本方針2の取組方針の3つ目に「新たな区史の編纂に向けた調査を検討します」というのが方針である。新たな区史の編纂に向けた調査を検討するのが方針というのは、随分先の感じである。新たな区史の編纂に向けた調査を開始するとは書けないのか。10年計画であり、10年のうちには調査を検討する段階だと思ってしまう。もう少し早い機会にやっただけのならば、そのような表現の方が後々続く事務方にも、この言葉があるのだからとなると思う。

私が1つ気になっていたのは、基本方針3で「文化財の保存・継承を推進します」とある。このページも含めて保存・継承は推進し、若い世代の継承機会の増加は図るが、それをするのはもちろん区民である。どのように保存・継承のサポートをしていくか、書きにくいと思うが、ノウハウは持っている。区と一緒にやろうということになるのか、もしくはならないのかが若干気になる。

これは前から思っているが、20ページの課題2に、世田谷区では郷土資料館を核とした郷土学習のネットワークを構築とあるが、いずれ博物館になる



のかという根本的な疑念がある。郷土資料館と博物館とどちらがいいという話はしないが、いつまでも郷土資料館のままでは、余り規模が大きくなりたくない気がする。その他に民家園等があることはよく分かっているが、そこら辺の検討はしているのか、素朴な疑問としてある。

○事務局 私から今回の考え方を説明する。区史の編纂の過程があちこちに出てきているのは確かに御指摘のとおりである。策定の趣旨で述べているのは、全体に世田谷区の文化財行政という視点で、今に繋がる文化財行政のスタートとして、「新修世田谷区史」の編纂を契機にした資料から郷土資料館が発足しているの、文化財行政のあり方の経過として述べさせていただいた。

次の区は文化財の把握をどのようにしているのかは、文化庁の歴史文化基本構想でも、どのような調査をしてきたか跡づけるようにとあり、その説明の中で加えさせていただいた。重複している部分は表現として整理を検討させていただければと思う。

続いて区史で分かりにくい言い方だということだと思うが、今回の文化財保存活用基本方針では、区史の取り組みについての基礎的な情報を文化財のさまざまな調査で把握していくことが大事なことは、これまでの郷土資料館の活動等でも常々行ってきたことなので、その延長で行っていく。ただ、新たな区史の編纂については、区長も含めて取り組む方向で考えているが、部署としては教育委員会で取り組むものではないので、今の段階ではこのような表現を取らせていただいている。ただ、これから来年度の予算に向けて庁内の調整等もあるので、その中で庁内状況等も確認しながら表現については再度検討させていただきたい。

続いて32ページ、これまで教育委員会として取り組んできた部分としては、指定あるいは登録された文化財については、民俗文化財等を含めて地域の活動と一緒に取り組んできた。ただ、今回の基本方針をまとめるに当た

り、指定されたものだけではなく、さまざまな対象に広げていければと考えている。今まで保存活用を進めると言いながらも、基本方針3自体があまり文化財行政の中でしっかり位置づけられてこなかった経緯がある。実際に区としてはさまざまな形で支援を行ったり、地域の方々の機運を盛り上げていく等、活動の場を広げることが活動の主眼になるのではないか。同様に伝統芸能については、同じ教育委員会の部署の団体支援担当で生涯学習の一環として取り組んでいることも考え、このような表現にさせていただいた。もう少し区の積極的な姿勢をと発言があったので、表現について検討させていただきたい。

郷土資料館について、現時点では博物館にという検討は行われてはいない。ただ、今回、デジタルミュージアムをつくるに当たっては、現在の郷土資料館を核としながら、ハードとして規模を大きくしていくのは財政的に厳しいかと思うが、インターネット等さまざまな情報ツールを活用しながら、機能を高めていくことは今後検討していく課題と位置付けている。

○委員 区史は教育委員会ではなく、区長部局になるのか。

○事務局 そうである。

○委員 「新修世田谷区史」もそうなのか。

○事務局 そうである。今までの区史は区長部局が担当している。ただ、資料は事業が終了した段階で郷土資料館に引き継いでいるので、教育委員会として管理しているので、区史編纂の事業の前後は教育委員会部局の事業になる。当然、行政文書の確認等も重要な作業になるので、教育委員会の一部署でということではなく、区全体を統括する部署で検討する形で進んでいる。

○委員 40、41ページの取り組みとの関連でお伺いしたい。ここにある1つのストーリーは、未登録、未指定も含んだ群として扱う際に、構成する文化財等で挙げられた建物はほとんど指定物件であり、未指定も積極的に入れてしまっ

てはどうか。④住宅街とし発展してきた世田谷の近代遺産では、かつての海軍村等を拾い、世田谷区の姿勢を示してはどうか。これでは旧態依然の話をしている。等とは書いてあるが、それほど新しいとは思わないので、いろいろな特徴があるというのをどんどん入れてしまっただけではどうか。それは固有名詞でも地区でも構わない。

最近参考になるのは、世田谷トラストまちづくりが2年ぐらい前に出したものは地域性がかなり入っており、良いと思った。特に世田谷区は住宅の資産が圧倒的に多いし、守っていかなければいけないので、そのあたりはもう少し姿勢を示されればいかと私は思った。文化財と書いているが、それ以外の未指定がはるかに多い。その辺を新たに出していただけるような構成にし、ピックアップする地域の名前等をもう少し多様に拾ってあげると枠が分かる。

デジタルミュージアムは非常に興味があり、一般的には非常に大事だと思う。ネット上でどのようなものが検索できるのか。36ページに「身近にある様々な文化財」とあるが、「積極的に情報発信します」というのは大事な姿勢である。過半数が住宅関係だと、世田谷区は個人情報に気をされているので、一体どのくらいまで情報発信するのか。所有者との関係もあり、イニシャルで出すが、一体どの辺まで他の人がアプローチできるのか、もう少し出せるかどうか勝負である。どこにあるかわからない隠し方をしても、一般的には遠い。実際はここにピンポイントであるとわかるものが情報で、公共建築や寺等は問題ないが、世田谷区の抱える住宅等はいろいろな意味で頑張っていたきたい。

○委員 堀内委員の言われることは正論であるが、まず登録や指定しているものでどこまでデータが出せる状況を作っているのか。指定登録にもなっていないものの承認をどのような形で取るのか。今までの外観写真と内部が見えれ

ばいいというのはどうか。どこを見てほしいという情報を見本として作って  
いくことが大事で、段階的に行っていくことが相当必要になってくると思  
う。

39ページの未調査の戦争遺跡、近代土木建築の調査を検討というのは確か  
に気になる。中に入れなくても、それらを含めた40ページの部分が作られて  
いくことが強目に最初の文章にでも書かれ、それらを加え、既にあるものを  
核としながら、膨らみを作っていくのが地域の文化を語る文化財を一体とし  
て捉える試みなのだという事は、大まかには書かれているが、もう少し一  
般の方が読まれても分かる方向になると良いと思う。

○事務局 文化財群を一体として捉える取り組みについては、指定文化財をベースに  
しながら未指定のものもかなり入れているつもりではある。ただ、区民にパ  
ブリックコメント等で意見をいただく際に、「これは何か」というものが出  
てきてもイメージが捉えづらいので、分かりやすい事例として入れている。  
堀内委員から指摘のあった海軍村等は加えていきたい。余り細かいところま  
で入れると、逆に狭く捉えられるのも心外だったので、あくまでイメージと  
して入れさせていただいた。それぞれいろいろなテーマを持ちながら、区民  
の方とワークショップをしながら定めていきたい。未指定でどのようなもの  
が入られるか、指定文化財にとらわれないイメージを強く出せるものを検  
討させていただきたい。

デジタルミュージアムの身近な文化財やさまざまな文化財では、住宅は段  
階的におっしゃられたが、どこまでできるか検討している段階である。今  
考えているのは、区では指定文化財には必ず案内板をつけるように条例で定  
められているが、林芙美子の住宅等指定に関係のないお寺、古墳等について  
も表示板を立てている。その他、路傍の石造物等もかなり多くあり、気付か  
ずに過ぎていってしまうものをなるべく知っていただくようにというところ

からスタートしようと考えている。

住宅に関しては、お住まいの方の承諾を得ないで載せていくことは難しい。今回、デジタルミュージアムで考えているのは、町歩きでここにあることがわかるように考えているので、住宅系のものを同様の考え方で載せるのは難しい。デジタルミュージアムを成熟させていく中で次の課題として、近代建築の個人の住宅等についてどういう扱いにしていくのか考えなければいけない。プライバシーや個人情報の問題等はこれからの課題で、本事業に取り組む中で整理させていただきたい。

最後に、未調査分野については、みどりとみず政策担当部、都市整備部の都市デザインの調査等から候補をとれるものもあるが、近代土木建築や戦争遺跡、映像資料等を収集するとなると財政的な裏付けも必要になってくる。この段階で具体的な調査は現せないが、方向性としてはさまざまな分野のものが近年注目されてきているので、そういったものを1つずつ区史編纂と並行して取り組んでいければと考えている。表現については、パブリックコメントで区民の方からの意見もあるし、区の中で財政的にどのようなものが考えられるのか、庁内で検討した上で表現は修正させていただければと思っている。

○委員           あくまで基本方針を定めるということで、それが決まれば肉付けに入ってくると思う。方針の肉づけの際に今述べられた意見も当然出てくると思う。

○事務局           特に関連文化財群に関しての取り組みは、区だけではなく、区民の意見もいただきながら進めていかなければいけないと考えているので、パブリックコメントの際に意見をいただければ取り入れていきたい。

○委員           区史編纂については、区史がまとまってかなりの年月がたっており、区としても積極的に行っていこうという動きがあるのか。

○事務局           まだ正式に決まっていないが、世田谷区は来年区制85周年を迎え、その

5年後に90周年を迎える。周年事業に合わせる形で、近現代だけまとめた世田谷100年史を平成4年に出しているが、それ以降まとまって区史の動向を示すものがないのは区長も気にかけており、検討するように指示がある。周年事業に合わせる形で取り組むとなると、そろそろ準備にかからなければいけないので、区長部局では動いていると聞いている。

○委員 38ページの地域の文化財保護の担い手の育成で、今も継続して活動しているせたがや文化創造塾のことにも触れていただきたい。

○事務局 創造塾を通じ文化財ボランティアの育成等も行われてきているので、今後どのように活躍の場を作っていくかも入れ込みながら、創造塾の話も加えてまとめたい。

○委員 追記していただきたい。

今出た意見についてはどのような扱いになるのか。

○事務局 今回いただいた意見をもとにもう1度見直し、メールで送らせていただきたい。この後、修正したものを庁内の会議にかけ、パブリックコメントにかけたい。あくまでも素案についての意見であり、ここまで議論いただいた成果として、庁内で調整が必要なものはまとめ切れないが、表現や追記可能なものは取り入れ、直したものでパブリックコメントにかけたい。区民の意見と直した部分、改めて審議会委員からいただいた意見をまとめて次の案として整えていきたい。

○委員 スケジュール的なものもあり、余り時間的余裕はないが、まとめて進めていただきたい。

○委員 40ページで世田谷遺産という表現も考えていると発言があったが、イメージとしては世田谷文化遺産、世田谷自然遺産を両方含んで世田谷遺産という意味なのか。世界遺産は、単純には世界遺産であるが、文化遺産と自然遺産がある。

○事務局           そこまで細かくはない。日本遺産の指定を考えた場合、当区のボロ市や代官屋敷はハードルが高いが、せめて世田谷遺産的なものは考えられないかという話の中で出てきた。自然等特定してイメージしていることでもない。

                  本素案を作成するに当たり、基本方針を区民にわかりやすく伝えるために、キャッチフレーズを設定出来たらと事務局で幾つか考えた。他の自治体の事例を見ても、サブタイトルやキャッチフレーズを入れているケースがある。基本理念をベースに地域の歴史を伝える遺産としての文化財について、地域の人々が価値を改めて認識し、郷土「せたがや」に愛着を持ち、地域の人々のつながりを豊かにしていく世田谷の文化財を区民の方が主体となって絶えることのないように大切に守って伝えることにより、世田谷の歴史文化を次世代に継承していくというテーマを事務局で作らせていただいた。

                  これを短く区民に親しまれやすいフレーズにまとめた案を幾つか出したが、御意見をいただけるとありがたい。今後出していくに当たり、キャッチフレーズがあった方が一般的には見てもらいやすいと考えている。後日メール等でも結構であるが、これを踏まえて御意見をいただければありがたい。

○委員           これは事務局で考えたものなのか。

○事務局           上司を含め、他の自治体を参考にしながら考えさせていただいた。

○事務局           歴史文化基本構想をまとめている他の自治体では、観光資源として大きなまとまりがあるので、それに合わせたフレーズを作っているところが多い。世田谷区のようにいろいろな生活が重層していて、区民の意識も結構ばらばらで、地域も点在しており、地域ごとに自分の地域が世田谷の代表だと思われる方も多く、世田谷区を特徴づけるものはなかなか選びづらい。ただ、せっきく基本方針をまとめるので、10年間世田谷がどのようにあって欲しいか、文化財行政はどうあるべきか、もう少し区民に分かりやすいものがないか頭を悩ませている。最終的に計画をまとめる際に分かりやすい副

題等がついているといいのではないかと教育長も含め話をしている。委員の御意見を伺いながらまとめていきたい。

○委員 仮称が外れるとキャッチフレーズがついた方が良いので、委員から良いアイデアがあれば事務局に寄せていただきたい。

他になれば、基本活用方針については終了させていただく。

次に、議題5、事務局からの報告等に移る。

○事務局 今回御指摘いただいた事項は修正し、素案として内容を固めた後、11月にパブリックコメントを実施し、区民から広く意見をいただく。11月中旬から下旬にパブリックコメントを実施し、結果は12月に報告させていただく。平成29年1月に本基本方針の基本的な考え方については答申いただく予定で事務局で案を作成し、4月に公表の予定というのが今後のスケジュールである。

事務局からの報告等に移り、今年度行う文化財の啓発事業は、（仮称）世田谷区文化財保存活用基本方針の策定を契機に、区民の文化財に対する意識を高めさせていただくために、いろいろな事業を関連事業として位置づけている。この秋に予定している事業について説明させていただく。

まず、8月17日に正式に国の重要文化財に指定された野毛大塚古墳の出土品、本件を記念し、3つ事業を予定している。

1つ目が第9回野毛古墳まつりである。毎年多くの方に御来場いただいているが、今週の日曜日、10月16日に開催する。今回、古墳研究家のまりこふん氏のトークショー、古代の暮らしや体験をするコーナー、古代食の調理実現、あるいは試食等のさまざまなイベントが予定されている。幸いにしてお天気が良さそうである。

2つ目が野毛大塚古墳出土品の国重要文化財指定記念シンポジウムである。最新の研究も踏まえ、野毛大塚古墳の実年代や位置づけ等について改め



て検討を行うシンポジウムを10月29日（土）に玉川区民会館で開催する。午前中が基調講演、午後は当時発掘作業に関わられた研究員の方たちによるトークが予定されている。

3つ目が野毛大塚古墳展である。今回指定された出土品を郷土資料館で展示する。100点以上展示する予定であり、これらが全部見れるのはこの会になるかと思う。その後、また資料庫に入ってしまう。10月25日から12月4日まで期間があるので、委員の皆様も時間があれば足を運んでいただきたい。

次に、（仮称）世田谷区文化財保存活用基本方針の策定記念講演会である。これが文化財所管では秋の一番のイベントと考えており、11月9日水曜日、午後2時から5時の間で世田谷区民会館ホールにて、前文化庁長官の青柳正規氏をお招きし、「文化財を地域で守り育てる」ということで御講演をいただき、講演の後に重枝先生と対談していただく予定である。当日は無形民俗文化財として喜多見氷川神社の節分祭行事と神前神楽、等々力囃子をホールで上映する予定である。こちらもお時間を見つけてぜひ御来場いただけたらと考えている。

次の資料は浄真寺の講演会「仏像修理物語－九品仏阿弥陀如来坐像修理の実際－」である。浄真寺は三仏堂に指定有形文化財である9体の阿弥陀如来坐像がある。本堂に釈迦如来坐像が納められているが、傷みが目立つようになり、2年に1体のペースで順次修理を進めている。今回修理を行った中品中生像の修理内容等の講演、修理した仏像の現地見学を11月26日に午前、午後の2回に分けて実施する。これも実際に修理に当たられた方が講師として京都からいらしていただきお話を聞ける貴重な機会であり、お時間があれば御来場いただきたい。

次は世田谷区遺跡調査・研究発表会である。区民が身近な文化財に愛着を持っていただくことを目的に、当該年度に世田谷区内で実施した発掘調査の

報告会を12月17日に教育センターで行う。今年度は古墳時代の石製模造品に関するテーマで、野毛大塚古墳や八幡塚古墳等に関連したものを報告する予定である。

また、民家園の本年度の企画展示について3点御説明する。

1点目が岡本公園民家園企画展である。こちらは7月1日から開催中であるが、来年3月31日まで明治以降の政治家や実業家たちの別邸が建てられていた岡本について、「岡本の記憶をたどる－別邸建築と近代化－」と題し展示を行っている。

2点目が次大夫堀公園民家園収蔵資料展である。こちらは「消防の衣服と道具－村の火の用心－」と題し、明治から昭和にかけて世田谷の消防組で使われていた衣服や道具についての展示を9月1日から来年1月31日まで行っている。

最後に、チラシはまだ出来ていないが、次大夫堀公園民家園企画展である。民家園の建具を取り上げ、11月1日から年明け1月1日まで「建具の見方」と題し展示を行う予定である。

「東京文化財ウィーク」をお手元に配付してある。先ほど説明した講座等も掲載しているので、御確認願いたい。

以前申し上げたと思うが、区の指定文化財になった旧山田家住宅において、現在改修工事を行っている。平成29年度公開に向け、耐震補強やユニバーサルデザインの工事を行っており、本審議会の皆様に工事の途中経過について確認していただきたいと考えている。後程メール等で日程調整させていただくが、現在予定している日時として11月7日（月）、8日（火）、11日（金）、14日（月）、15日（火）、16日（水）、18日（金）の午前、午後、終日の間で調整させていただきたい。後で事務局より日程調整のメールをさせていただきたい。工事中の確認でこの時期を逃すと工事が進んでしまうた

め、非常にタイトなスケジュールで申し訳ないが、御協力をお願いしたい。

あわせて、当初の資料にはなかったが、本日配付した緑色の資料は、世田谷区で約30年ぶりに正規職員として学芸研究職の募集を再開したことの御案内で、明日から募集開始になる。世田谷区は正規職員の学芸員が今6名いるが、向こう5～6年で全て退職し切ってしまう。以前、方針の説明をした際に学芸員の職員体制についてお話もあった中で、やっと募集再開することになった。

今年度に関しては、区史編纂を視野に入れる中で、若干名、歴史分野に関する専門職を募集する予定である。今後の詳細は未定であるが、民俗や考古、建築等の専門分野についてある程度の人数の募集をし、退職していく職員と入れかわりで継続して進めていく方針である。委員の皆様の教え子等で有用な人材にお声がけいただきたいということも含めた御案内である。

○委員           この秋は盛りだくさんな事業があるようである。特に野毛大塚古墳については、国指定になり大々的な事業を行う予定になっているようである。委員の方々もお時間があれば、ぜひ見学等をしていただきたい。

野毛大塚古墳展の図録等は作成するのか。

○委員           作成する。

○事務局       ほとんど出来ている。

○委員           立派な図録が出るかと思うが、ぜひ御見学いただきたい。

野毛の古墳まつりは第9回になるが、特にまりこふん氏が出てくるということで結構人が集まるのではないか。ちなみに、昭和女子大学の小泉玲子先生を中心に学生が「古代体験コーナー」と「古代食を味わおう」というコーナーを盛大に行う。

○事務局       人気があって待つ方が出るような状態である。

○委員           今年は非常に華やかになるのではないかと期待される。

学芸職は採用されたらどこに行くのか。

○事務局 教育委員会もしくは郷土資料館である。本年は歴史の専門を予定しているので、まず郷土資料館に配属しつつ、何年かで文化財関係で異動は想定している。

○委員 歴史も広いが、どこら辺の年代なのか。

○事務局 当区は近世史が中心になる。今でも近世文書の翻刻を進めているので、そういうことが出来る方が良いのではないかと考えている。

○委員 委員の先生方、誰かふさわしい方がいたらぜひとも奨めていただきたい。

○事務局 30年ぶりなので人事サイドも我々もノウハウがない。逆に言えば、委員の推薦があればと考えている。

○委員 久しぶりに新たな専門職を採るということなので、ぜひ良い人材に来ていただきたい。

質問等があればお願いしたい。

○委員 旧山田家住宅の件は木曜日にも候補に挙げていただけるとありがたい。

○事務局 管理している株式会社建文の希望であるが、個別に調整させていただくことは可能である。

○委員 先日かなり問題があり、実は今の段階でもう1回行きたいと思っている。重枝委員と私の予定が合うのは木曜日の午前中のことが多い。

○事務局 建築の2人に関しては別途調整させていただきたい。今、基礎の増し打ち等を始めており、現場作業との絡みや工法の説明担当者との関係がある。

○委員 建築だけで11月7日以前に見せていただいた方が良いかもしれない。

○事務局 個別に調整させていただきたい。

○委員 他の委員もメールで調整していただきたい。

○事務局 1回で収まらないようであれば、別日も設けることも検討させていただきたい。なるべく多くの委員にご覧いただきたい。

- 委員 私たちが行くときに来ていただいても良いのではないか。
- 事務局 日程が合えば、お誘いさせていただきたい。
- 委員 分散してやることも視野に入れたい。
- 委員 調整をお願いしたい。
- 用意した議事は以上であるが、事務局から追加することはあるか。
- 事務局 特にない。
- 委員 次回はパブリックコメント終了後、12月になるのか。
- 事務局 中旬から下旬で暮れの押し迫った時期にならないようにと思っている。旧山田家住宅の見学の調整に引き続き、日程調整のメールを送らせていただきたい。
- 委員 他になければ、以上で平成28年第4回文化財保護審議会を終了する。

午後7時40分閉会